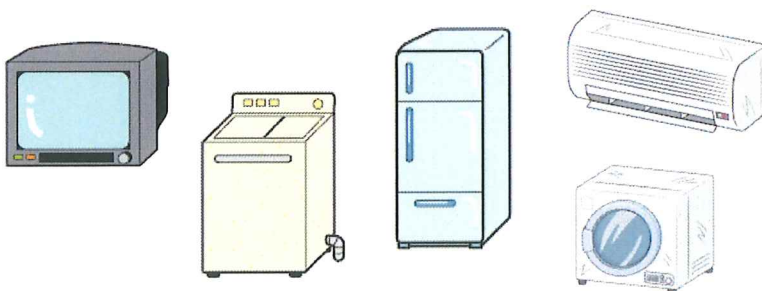


# 家電リサイクル法対象機器の処分方法

家電4品目は、家電リサイクル法により、リサイクルが義務付けられており、片品村では回収できません。

家電4品目とは

- テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)
- 冷蔵・冷凍庫
- 洗濯・衣類乾燥機
- エアコン(室外機含む)



処分方法

1. 買い替えの場合 (次頁A参照)

その製品を買い替える小売店に引き取りを依頼してください(小売店には引き取り義務があります)。

2. 買い替えではなく排出のみする場合 (次頁A参照)

その製品を過去に購入した小売店に引き取りを依頼してください(小売店には引き取り義務があります)。

3. 販売店がわからない、廃業のため引き渡しができない、遠方で引き渡しができないなどの場合  
次のいずれかの方法で処分してください。

①郵便局でリサイクル料金を払い込み、一般廃棄物収集運搬許可業者に運搬料金を支払い、指定取引場所までの運搬を依頼してください。(次頁B-a参照)

②指定取引場所まで自分で持ち込み、そこでリサイクル料金を支払ってください。(次頁C参照)

4. 上記3以外の方法 (次頁B-b参照)

郵便局でリサイクル料金を払い込み、尾瀬クリーンセンターに自分で持ち込み、運搬料金(尾瀬クリーンセンターから指定引取場所まで運搬する料金)を支払って、指定引取場所までの運搬を依頼してください。

※収集運搬料金

小売店や収集運搬許可業者が各々で設定しています。

リサイクル料金(メーカーによって料金は異なります)

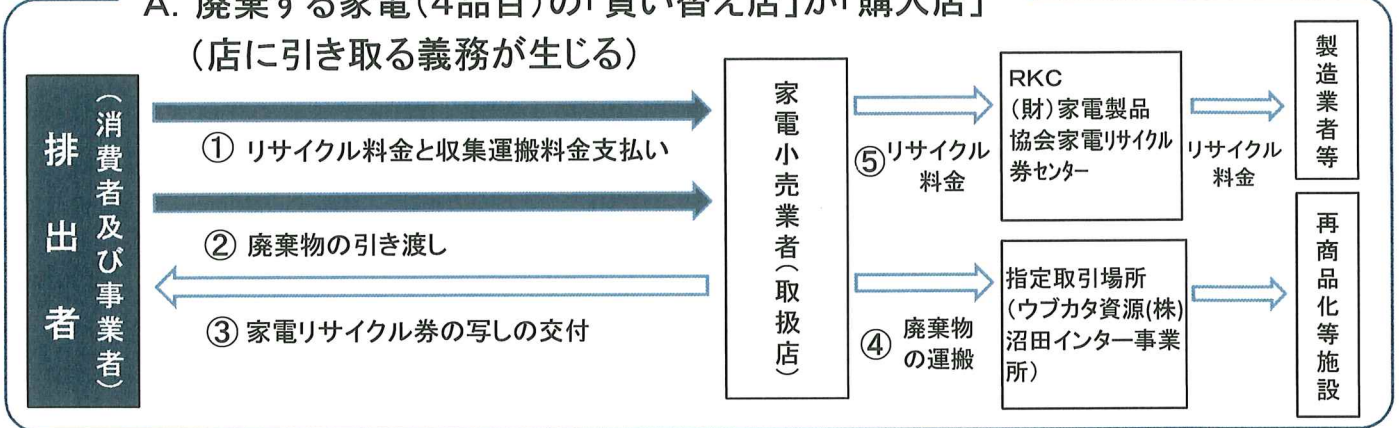
テレビ	ブラウン管(15型以下)	1,870円～	エアコン	990円～
	ブラウン管(16型以上)	2,970円～	冷蔵庫・冷凍庫 170L以下	3,740円～
	液晶・プラズマ(15型以下)	1,870円～	冷蔵庫・冷凍庫 171L以上	4,730円～
	液晶・プラズマ(16型以上)	2,970円～	洗濯機・衣類乾燥機	2,530円～

※別途収集・運搬料金が必要です

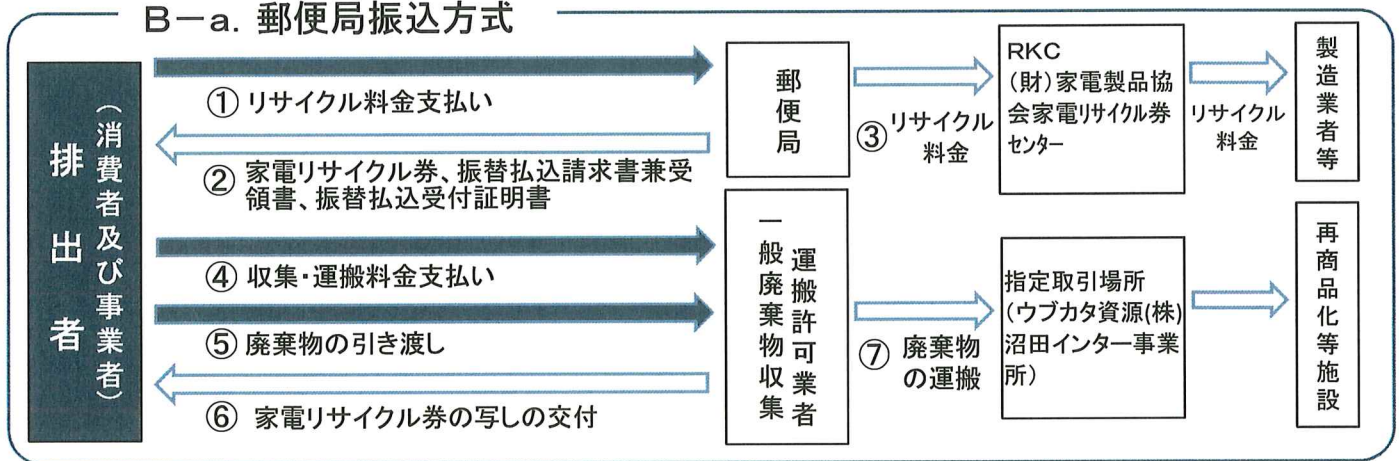
指 定 取 引 場 所		
名 称	住 所	電 話
ウブカタ資源(株) 沼田インター事業所	沼田市横塚町85-1	0278-22-5555

一般廃棄物収集運搬許可業者連絡先	
名 称	電 話
ウブカタ資源(株)	0278-22-5555
(株) 沼田環境サービス	0278-22-4158
高橋商店	0278-23-4847
沼田資源(株)	0278-23-8153

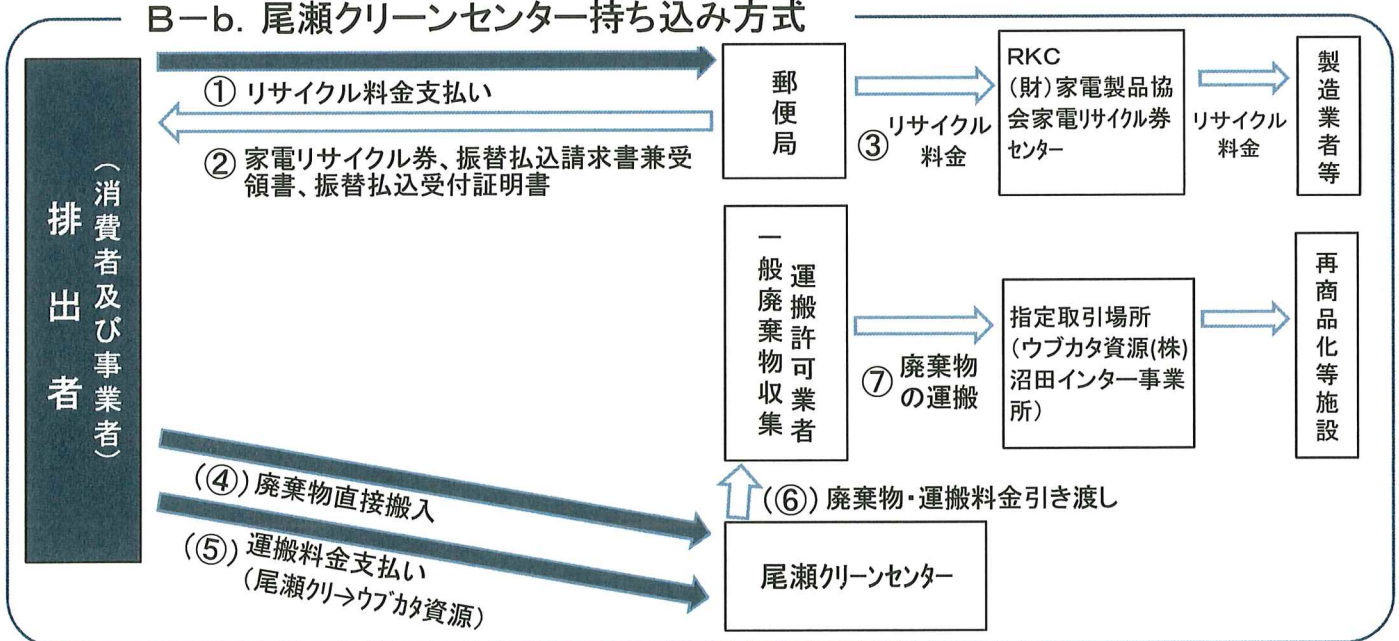
**A. 廃棄する家電(4品目)の「買い替え店」が「購入店」  
(店に引き取る義務が生じる)**



**B-a. 郵便局振込方式**



**B-b. 尾瀬クリーンセンター持ち込み方式**



**C. 直接搬入方式**

